

大田区職労

勤務終了29分前から集会

賃金カット規則を逆手に

組合員400人 税金無駄遣いの声も

大田区の職員でつくる大田区職員労働組合が、勤務終了を二十九分早める形で約四百人の「職場総決起集会」を開いて、たことが三十日分かった。賃金カットについて

十六分。約一時間にわたって図書館、保育園など区の施設運営を民間に業務委託する施策や給与改定について当局との対決姿勢を鮮明にした。

集会には約四百人の区職員が出席。保育士や給食調理員など時間差勤務がある職員もいたが、区の調べでは、うち十七人が届けや許可を取らずに参加しており、文書注意などの処分の対象となった。多くは有給休暇や口頭での早退届で参加したものとみられるが、給与減額の対象になる職員は少ないという。

最近はどうした見識を問われるような活動は鳴りを潜めていたが、残念だ」と話す。

「三十分未満ならば減額対象にしない」と定めた規則を逆手に取り、合法的な組合活動とされるが、区民からは批判の声が上がりをそった。

区によると、勤務時間内に組合行事に参加するためには「休暇」を取るのが原則。研修などの特別の理由で職場を離れる場合は「職務専念義務免除」の届けが必要だが「組合行事の参加に認められることはない。一方、給与条例では超勤、減額について三十分以上ならば一時間と数え三十分未満ならばゼロとする

この問題は二十八日の区議会でも取り上げられ、大田区幹部の一人も「公務員が感覚がいかにかけ離れているかを示す行事だった。一般住民からは到底受け入れられな

として進まないため、上部団体からの指令でやむをえず行った集会だ」などと説明している。

関係者によると、集会は十一月十九日、大田区役所正面玄関で開かれた。開催時刻は勤務終了二十九分前の午後四時四

分未満ならばゼロとする

と規定しており、二十九分までは減給などの不利益を受けることはない